

神美民話 【長谷村・香住村 荒原田争い】

香住村と長谷村とは田沼地(通称あわら田)の取り合いを喧嘩をして大問題になりました。長谷部落が倉見の代官に申し込んできても解決せず、そのままのびのびになって困り果てていました。ついに裁判になりました。その結果、大岡越前守の裁下で決定しました。この裁判の決め手になったのが、豊岡地方で有名な盆踊り歌

香住あわらの長谷まへの

沢に咲いたる かきつばた

だった。判決は香住が七分、長谷が三分と決定し、名裁判の名と共にこの民謡が一躍有名になり、今もなお伝えられている。

この裁判の裏話には次のような話が残っている。

倉見代官の命を受けて京都に出張した宇野文兵衛さんが、滞在中、三条烏丸の扇子屋に扇子を注文した。その扇面に右の歌を書くよう依頼し、手付金として金五両を渡し、出来たら送るように申しつけて帰った。ところが扇子屋は三年過ぎても何のたよりもないので、困り果て、止むなく一本ずつ売り払うことに決めたのだそうです。この扇子が全国に広がっていて、越前守の目にうつったという次第。めでたし。めでたし。

駄坂 竹中喜美記 「豊岡民話 耳ぶくろ(昭和50年発行)」より

クイズ【2】のヒント



荒原たんぼより但馬富士(三開山)を望む



荒原たんぼのコウノトリ

